

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午前 1 0 時 議場

出席委員（26名）

（委員長）渡 辺 穰 爾	（副委員長）大 下 哲 治		
安 達 卓 是	伊 藤 ひろえ	稲 田 清	今 城 雅 子
岩 崎 康 朗	岡 田 啓 介	奥 岩 浩 基	門 脇 一 男
国 頭 靖	田 村 謙 介	塚 田 佳 充	津 田 幸 一
徳 田 博 文	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
錦 織 陽 子	西 野 太 一	又 野 史 朗	松 田 真 哉
森 田 悟 史	森 谷 司	矢 田 貝 香 織	吉 岡 古 都

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】藤岡部長 松本防災安全監

〔財政課〕金川課長 中村課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】佐々木部長

【市民生活部】橋尾部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】瀬尻部長

【経済部・農林水産振興局】若林部長兼局長

【都市整備部】伊達部長

【DX推進監】堀口DX推進監

【淀江支所・淀江振興本部】山浦支所長兼本部長

【教育委員会事務局】長谷川局長

【上下水道局】下関局長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 田中庶務担当係長

傍 聴 者

報道機関 0 人 一般 0 人

審査事件及び結果

議案第 5 4 号 専決処分について（令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 回））

議案第 5 5 号 専決処分について（令和 7 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 1 回））

議案第 6 2 号 令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 6 3 号 令和 7 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 6 4 号 令和 7 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 1 回）

～～

午前１０時００分 開会

○渡辺委員長 ただいまから予算決算委員会を開会いたします。本日は、当委員会に付託されました議案第５４号、議案第５５号及び議案第６２号から議案第６４号までの以上５件について総括質問を行っていただきます。委員は質問席において、当局は自席において起立の上、発言をお願いいたします。初めに、自由創政、戸田委員。

○戸田委員 会派自由創政の戸田でございます。よろしくお願い申し上げます。伊木市政も３期目がスタートになりましたので、今後の予算の編成なり在り方について問うてみたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それではまず初めに、中期財政見通しについて伺ってみたいと思います。令和５年度の決算においては、「住んで楽しいまちよなご」の具体化に向け、米子駅周辺や角盤町周辺の環境整備事業の進捗を図ったほか、ＤＸの推進、教育、子育て支援の充実、フレイル対策等の全市的な展開など、本市の発展、将来への種まきとなる施策の推進を図ったところとしております。今後、更なる持続可能な財政運営が求められますが、中期財政見通しについて伺いたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 中期財政見通しについてでございます。まず歳入につきましては、令和５年度決算における税収は増加しているものの、今後の生産年齢人口の減少などを考慮しますと、中長期的には大きな伸びは見込めない状況でございます。また、歳出につきましては、人口減少や少子高齢化に伴い扶助費が年々増加傾向にありますほか、米子アリーナの整備や美保地区における義務教育学校の整備など、大規模な投資的事業が続きますことから、市債の発行額が増加し公債費が高止まりするなど、当面の間、財政需要の増加が見込まれる状況でございます。これらの財政需要に加えまして、昨今の物価高騰対策や激甚化します災害対応など、突発的に発生する財政出動に柔軟に対応するためには、国・県に必要な財源手当を求めていく一方で、財政調整基金などの機動的な活用も念頭に置きまして、各種施策の進捗に影響を及ぼすことのないよう、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 持続可能な財政運営に努めていきたいということ、これはまた後ほど議論してみたいというふうに思いますが。変わりますけれども、予算編成方針について伺ってみたいと思います。ロシアのウクライナ侵攻や中東地域の緊張による国際状況の不安定化、物価高騰の進行、人口減少と少子化の加速、災害の激甚化などから社会情勢はさらに不確実性を増しております。社会保障費等義務的経費の増、老朽化したインフラ設備の長寿命化や統廃合など課題は山積しているところでございます。それらを踏まえた予算編成が求められますが、この方針について伺っておきたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 御指摘いただきましたとおり、本市の現状としまして社会保障経費をはじめとした各種経費の増加、そして災害の激甚化を教訓とした防災減災対策、また老朽化した公共施設やインフラの長寿命化対策、さらには社会情勢の変化に伴います地域経

済への影響など、将来の財政運営に影響が見込まれる課題は山積しているものでございます。このような状況を踏まえまして、今回の6月補正につきましては、財政の健全性を将来にわたり確保していくことを念頭に置きつつ、市長選挙後の肉付け予算としまして、選挙公約として第2次米子市まちづくりビジョンに基づき「住んで楽しいまち よなご」の実現に向けた施策をより効果的に展開することを主眼に編成をしたものでございます。以上です。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 次に、特定財源の活用について伺ってみたいと思います。特定財源については国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、地方債等がありますが、事業の選択と周知を今後図っていかねばならないというふうに私は思うところでございますが、その対応方針について伺っておきたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 特定財源の活用方針でございますが、まず国や県の支出金は社会保障経費や投資的事業の財源として特に重要でございます。各種補助メニューを活用して事業の進捗を図ってまいりますが、それでもなお不足している部分につきましては、積極的に国・県に対して要望活動を行い、更なる財源確保に努めることとしております。また、地方債につきましては、地方交付税による財政措置が有利なものを中心に活用いたしまして、償還に伴う将来的な財政負担の軽減を図ることとしております。そのほか税外収入の確保に向けまして、ふるさと納税につきましては魅力的な返礼品の発掘、磨き上げや広報活動に努めますほか、引き続き遊休地の売却や市有財産の有効活用を検討し、新たな財源確保に努めてまいります。あわせまして事務事業の選択と集中を進め、見直すべきところは徹底的に見直しまして、施策の一層の進捗と財政健全化との両立に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。それで次に移ります。米子市まちづくりビジョンを踏まえた予算対応について伺っておきたいと思います。「住んで楽しいまち よなご」をつくり上げていくために米子市まちづくりビジョンを策定し、それに基づく各種施策の推進を図っているところでございますが、その予算対応方針について伺っておきたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 6月補正予算につきましては、「住んで楽しいまち よなご」の実現に向けまして、米子市まちづくりビジョンの推進と市長公約の具現化を軸として、本市が直面する諸課題に対して、適切に対応するための政策予算を中心に編成をしております。まちづくりビジョンの7つの柱に通じるものとして、子育て教育環境の更なる充実、公共交通や公共インフラの整備、地域共生の推進、防災安全対策、スポーツに親しむ環境の整備に重点的に予算を配分しております。今後も、まちづくりビジョンにおいて具体的に取り組むこととしている施策について、その進捗を図るため順次予算化を検討してまいります。以上です。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 次に移りたいと思います。基金の有効活用について伺ってみたいと思いますが、財政調整基金、減債基金、がいなよなご応援基金の基金残高についてまず伺っておき

たいと思います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 令和6年度末の基金残高でございますが、財政調整基金が28億2,306万4,757円、減債基金が14億4,505万3,776円、がいなよなご応援基金が37億5,022万5,396円となっております。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 基金の残高は約80億円、3つの基金を合わせると80億円ぐらいあるというふうに理解するんですけども、そうした中で、やはりインフラ設備の老朽化が顕著であり、それらの更新、教育環境の施設整備、子育て支援、若者定住化、住環境の整備等について基金の有効活用を図っていくべきではないかと思いますが、見解を伺っておきたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 基金の活用につきましては、財政状況なども勘案しながら各基金の設置の目的に沿って有効に活用を図っているところでございます。具体的に申し上げますと、まず財政調整基金につきましては、年度間の財源調整機能を目的として設置をしておりますので、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の社会情勢の急激な変化に対応するため、機動的な活用を行ってきたところでございます。今後も基金の設置目的に基づき、年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際の機動的な対応として活用してまいります。次に、減債基金につきましては、経済事情の変動等により財源が不足する場合や市債の償還が著しく多額となる場合などの際に、市債の償還財源として活用しております。今後にも必要に応じて活用してまいります。がいなよなご応援基金につきましては、寄附の際に指定された使途に沿って有効に活用することとしておりますが、これは恒久的な財源ではありませんことから、本市独自の施策のうち、時限的な事業を中心に活用しているところでございます。令和5年度は約2億5,000万円、令和6年度は約3億5,000万円を活用しております。令和7年度におきましては、約5億7,000万円の活用を見込んでおります。事業の実施に当たりましては、まず、国・県の交付金を活用できるものは要望活動に取り組み財源確保に努めることとしました上で、市長の重点公約である「教育の充実と子育てしやすいまちづくり」に資する事業をはじめとして、本市の諸課題に的確に対応するため、基金を積極的かつ機動的に活用してまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 踏み込みませんけれども、がいなよなご応援基金という約40億円弱ぐらいあるんですけども、やはりもっと有効活用を私は図っていくべきではないかというふうに思いますので、その辺のところを御考慮いただければなというふうに思います。次に、公債費について伺ってみたいと思います。公債費については、財政の柔軟性の指標になると私は思っているところでございますが、今後の公債費の方向性について伺ってみたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 公債費の主な指標であります実質公債費比率の見通しということで御答弁申し上げます。実質公債費比率につきましては、令和3年度は8.0%、令和4年度

は8.2%、令和5年度は8.7%と増加傾向となっております。これは近年実施してきました大規模な投資的事業の影響により、公債費が高止まりしていることが要因として考えております。今後も義務教育学校や米子アリーナなどの大型整備事業に伴いまして、地方債発行額が高い水準で推移する見込みではありますが、真に必要な投資的事業については事業内容を十分に精査した上で、地方債を活用しながら実施をしていく必要があると考えております。その上で、今後の地方債の借り入れに当たりましては、将来的な公債費負担の低減を図るため地方交付税などの財政措置がより有利な地方債を活用するなど、第5次行財政改革大綱実施計画の目標値である実質公債費比率10%未満を維持するように努めてまいる考えでございます。以上です。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 10%未満を目標にということでございますので、これは了といたしますけれども、大型事業も見込まれるわけですので、その辺のバランスがどうなのかとかが、これは求められてくるのではないかなというふうに思います。次に、義務的経費について伺ってみたいというふうに思います。義務的経費については、今の令和5年度の決算報告によりますと性質別歳出において約43%を占めております。財政の硬直化を回避すべく、予算の効率化かつ縮減化に努めるべきであるというふうに私は考えておりますが、見解を伺っておきたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 義務的経費でございますが、このうち人件費につきましては、職員定員管理計画に基づき職員の適正配置に向けた取組を進めますとともに、DXの推進などによる業務効率化を行いまして、人件費が今後も適正な水準となるよう努めてまいります。また公債費につきましては、本市の発展に必要な投資的事業は今後もしっかりと進捗を図りつつ、公共施設等総合管理計画に基づく機能集約、統廃合などの施設の最適化や国・県補助金などの財源の確保、また地方交付税措置による財源措置が有利な地方債の発行などにより負担軽減を図っていくこととしております。以上です。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 次に移りたいと思います。投資的経費について伺ってみたいと思います。令和5年度の決算において投資的経費は構成比約10.3%でございました。インフラの設備の更新、教育環境の改善、狭隘道路等の解消、防災減災対策等には注力していかなければなりません。そういうような観点でいけば、投資的経費の伸びを進捗させるべき考え方があるのではないかと思います。見解を伺っておきたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 投資的経費につきましては、市民生活の安全安心を確保し、生活環境を向上するための道路・排水路をはじめとしたインフラ整備や、教育環境の充実に向けた学校施設の整備はもとより、本市の発展に必要な投資的事業については、今後もしっかりと進捗を図っていく考えでございます。そのためには、先ほどの答弁と重なりますが、国や県の補助金や、そして財源措置の有利な地方債などの財源を積極的に確保しまして、事業の進捗と財政健全化との両立に努めてまいる考えでございます。以上です。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 国・県の補助メニューを探求しながら十分に努めていくんだという答弁であ

ったかと思いますが、しかしながら、なかなかその辺の国・県との補助の要綱を十分に探求しておられるのかという疑問もあるところでございます。やはり十分にその辺のところを研究されて対応していただければなというふうに私は思うところでございます。次に、農林水産業費について伺ってみたいと思います。水産物の供給基盤機能保全事業、林業成長産業化促進化対策事業、これは皆減されたんですが、この内容については評価しておるんですけれども、しかしながら今この議会でも議論がありますように、荒廃農地が散見されるところでございしますが、その農業支援に対する対応とか方針とか、その辺のところを伺っておきたいと思います。

○渡辺委員長 若林経済部長。

○若林経済部長兼農林水産振興局長 農業支援に対する方針でございしますが、生産性向上に必要な農業機械、農作業の省力化に役立つドローンなどスマート農業の導入による労力の軽減化を図るとともに、農道などの改修のほか、富益地区、淀江地区において基盤整備事業を推進しているところでございます。また、昨年大量発生いたしましたイネカメムシ、果樹カメムシの防除の支援を行いまして一定の効果があり、これについては啓発をしたいと考えております。さらに、就農初期段階の就農者に対しまして就農応援交付金を行うことで、経営の安定化、営農の継続を支援しているところでございます。今後も関係機関や地域の関係者と連携しながら、既存の事業を含め新たな基盤整備事業など必要な対策を検討、さらには実施することで荒廃農地の減少に努めていきたいと考えております。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 基盤整備事業については積極的に推進されるということでございますので、これは了といたしますけれども、しっかり頑張っていただきたいというふうに私は思います。次に、商工費について伺ってみたいと思います。商工費については今の商工業振興貸付金事業が主なものであります。これが突出しているわけですが、しかしながら今の本市の商工業についてのいわゆる支援策、方向性、その辺のところをまず伺っておきたいと思います。

○渡辺委員長 若林経済部長。

○若林経済部長兼農林水産振興局長 本市の商工業への支援策、方針についてでございます。企業の立地や設備投資への支援として、企業立地促進補助金によりまして市外企業の本市への新規進出や市内企業の事業拡大を促進し、地域経済の活性化及び雇用創出を図っていきたくて考えております。また、物価高騰や為替市場の急激な変動によりまして、事業活動に影響を受けている事業者に対しては、制度融資の地域経済変動対策資金の借り入れに係る利子負担を軽減することによりまして、資金繰りをサポートしていきたくて考えております。次に、地産外商の促進に向けた取組につきましては、引き続き、ふるさと納税制度を活用した地域産品の情報発信に努めまして、競争力のある地域産品の開発・改良を支援していくほか、中海宍道湖大山園城市長会と連携いたしまして、台北市など海外への販路開拓などを支援していくことにしております。さらに商店街の活性化に向けました取組につきましては、昨年度は本町通り商店街のパティオ広場に屋根やベンチを設置し、角盤町える・もーる1番街では路面整備を行ってきたところでございます。今年度は、本通り商店街の路面美装化工事を実施する予定でございします。こうした環境整備を生かしまして、イベントの開催を支援することで、賑わい創出につながる取組を商店街振興組合や

地元関係者と連携しながら進めていきたいと考えております。これら全体の取組を通して、本市商工業の維持、発展に取り組んでいきたいと考えております。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 商工業の発展に寄与していきたいということでございますけど、いろいろと具現化されておる内容を伺ったんですけど、やはり今の市民とも話しますように、商工業にいわゆる支援が乏しいのではないかという御意見もいただきます。そういうふうな観点ありますので、やはり総合的なマクロ的な考え方をもっと創出するような考え方を私はしていただければなというふうに思いますが。次に移ります。教育費について伺ってみたいと思います。小学校のトイレ改修整備事業、小学校長寿命化改修事業が順次実施対応されておるところでございます。しかしながら、本議場でもいろいろと議論がありますように、体育館へのエアコン整備はまだ未実施でございます。体育館については避難場所として指定されておりますし、そういうふうな今の地球温暖化が叫ばれる中で、学習環境、避難場所環境の改善は急務と考えますが、見解を伺っておきたいと思います。

○渡辺委員長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 学校施設における学習環境、それから避難所環境の整備についてお答えさせていただきます。学校施設は、平常時には子どもへの適切な学習環境の確保が求められますとともに、非常時におきましては避難所としての機能や役割も求められます。このことから施設整備に当たりましては、施設環境の充実、機能の向上を目指さなければならないと考えております。これらのことを踏まえまして、学校体育館へのエアコン整備につきましては、新設や改築する体育館には順次整備する方針としたところでございますが、既存の体育館の多くは、エアコン整備に加え相応の断熱改修が必要でございまして、改修の内容によりましては追加の財源が必要になることが予想されます。したがって、整備内容やより有利な財源の検討を行うなど、事業化の検討を進めているところでございます。以上です。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 答弁の中で、整備内容やより有利な財源の検討を行うというふうな考え方でございました。しかしながら先ほども言いましたように、学習環境、避難場所の環境というのは私は改善は急務だと思います。やはり国の動向を視野にしておられるような状況かと私は推察するわけですが、しかしながら、本市の独自としての考え方をもっと前面に押し出すべきではないかなというふうに私は思うところでございます。その辺のところを十分に検討されて、早期に着手するような形を私は整えていただければなというふうに思います。次に、特別会計の在り方について伺ってみたいと思います。駐車場事業特別会計については、翌年度の歳入から繰上充用をして補填していることが常態化をしております。単年度決算においては、令和5年度においては約7,000万円の黒字でありましたけれども、本年度は5,300万でしたかね。一般会計からの貸付金対応はできないのかどうなのか、その辺のところを検討されておられるのか、その辺のところを伺ってみたいと思います。

○渡辺委員長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 繰上充用につきましては、過去からの累積した赤字額に係るものでございます。駐車場特別会計におきましては、令和2年度に策定いたしました駐車場整備

事業経営戦略に基づきまして一般会計からの借入れを毎年度行い、累積赤字解消に向けてほぼ予定どおり赤字額を減らしているところでございます。一般会計からの借入額は他の事業への影響が極力少ない範囲で行っておりまして、計画どおりにいけば令和12年度に累積赤字が解消するものと見込んでおるところでございます。以上です。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 特別会計の在り方ということで御答弁申し上げます。特別会計は、特定の事業を行う場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設置することとされておりまして、それぞれの事業目的に沿って独立性を考慮し、一般会計から分割して経理を行っております。一般会計から特別会計の貸付につきましては、当該特別会計の事業目的や収支見込み、また一般会計の収支の状況などを総合的に勘案した上で、その必要性を個別に検討することとしております。現在実施しております駐車場事業特別会計への貸付けは、この原則を踏まえ、必要性を検討したものでございまして、駐車場整備事業経営戦略に基づいて累積赤字解消に向けて取り組んでいるものでございます。以上です。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 私は繰上充用の常態化っていうのが、ベストの会計の庶務の在り方なのかどうか疑問に思っておるんです。その辺のところ、やっぱり繰上償還するというのも一つの考え方じゃないかなと私は思うんですけども、その辺のところで副市長さん、その辺のところは見解はどうなんでしょうか。

○渡辺委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 駐車場特別会計の問題につきましては、度重ねて以前からこの議場で御指摘を受けているところでございます。先ほど御答弁申し上げたとおり、過去の赤字、これは初期投資の公費負担の割合とか様々な要因がございまして発生しているものでありますけれども、これをずっと引きずってきているというのが実情であります。かつては、今行っているような一般会計からの貸付けによるいわゆる累積赤字の解消という取組はしていなかったわけでありまして、議会のほうの御指摘も受けてですね、これに今取り組んでいるという状況にあるということであります。ただ、先ほど御答弁申し上げたとおり、これを一気にやろうとするとですね、当然、一般会計にも潤沢に資金があるわけではございませんので、単年度の一般会計に非常に大きな負担がかかってくるということはぜひ御理解いただきたいと思います。したがって現在は、先ほど御答弁申し上げたとおり、令和2年度につくりました経営戦略に基づいて年次的に分割してですね、赤字を解消していくということを議会のほうにも御報告して今取り組んでいるところということでございます。以上であります。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 この内容については深掘りしませんが、やはり今の繰上げでなくて、単年度決算で7,000万ぐらいの利益が出てきたということの観点からいけば、その辺のまた違った観点での方策があるのではないかなと私は思うところでございまして、その辺のところをまた御検討いただければなというふうに思います。次に、市長の公約に係る予算対応について伺ってみたいと思います。市長は選挙公約において「教育の充実と子育てしやすいまちづくり」、今の7つの柱を掲げておられるんですけども、交通基盤の充実、

歩いて楽しいまちづくり、市民が主役の共生のまちづくり、地産外商で経営基盤を強くするまちづくり、歴史と文化に根差したまちづくり、スポーツ健康まちづくり、災害に強いまちづくりと、7つのまちづくりを提唱しておられますが、今後どのように予算措置されて具現化を図っていかれるのか、その辺の方向性等を伺っておきたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 市長の選挙公約の予算措置についてですが、6月補正予算はこの市長公約の早期の具現化を図ることを念頭に置きつつ編成をしております。重点公約であります「教育の充実と子育てしやすいまちづくり」に資する事業を中心として、可能な限り早期の予算化を図ったものでございます。今後も人生の充実と楽しさを感じられる「住んで楽しいまちづくり」を実現し、本市の全ての地域の発展につなげていくため、市長公約の7つの柱を具現化するための施策、事業の検討を速やかに進めますとともに、財政の健全性を将来にわたり確保していくことの両立を図りながら、早期の予算化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。次に移りたいと思います。組織等のダウンサイジングについて伺ってみたいと思います。今後の人口減少を見据える中で、質の高い市民サービスを提供していくためには組織等のダウンサイジングが必要不可欠と考えております。今後これらの状況を踏まえ、どのような予算措置と編成対応をしていくのか伺っておきたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 本市におきましても今後の人口減少が見込まれる中で、税収の減や職員の採用が困難となるなど大きな影響が生じると想定をしております。行政サービスの質をその中でも確保していくための持続可能な組織の在り方については、喫緊の課題と認識しております。このような状況を踏まえまして、今後の予算編成におきましては、引き続き選択と集中により、限られた財源の有効活用を図るとともに組織のダウンサイジングや人的資源の再配置を見据え、BPRやDXの推進、民間事業者等の連携・協力など、より効果的、効率的な施策手法への見直しを推進しまして、行政サービスの質の確保につなげていきたいと考えております。以上です。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。最後に、業務の自動化、省力化について伺っておきたいと思います。業務の自動化、省力化については、令和5年度末で達成率73%とのことであり、単にDX化するだけではなくて、業務のプロセスをゼロベースで見直した上で業務改善を行い、更なる生産性の向上化を図るべきと思いますが、見解を伺っておきたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 業務の自動化、省力化による生産性の向上につきましては、第4次行財政改革大綱の目標の一つとして取組を進めてきたところでございますが、今年度が初年度となります第5次行財政改革大綱におきましても、生産性の向上は引き続き大きなテーマの一つであると認識をしております。今後、生産年齢人口の減少に伴いまして限られた職員数となりましても、市民サービスを維持・向上させるためには、業務のプロセスをゼロ

ベースで見直すビジネスプロセスリエンジニアリング、いわゆるＢＰＲに取り組む必要がございます。これを第５次行財政改革大綱におきましても推進項目の一つとしていただいております。今年度は総務部の調査課にＢＰＲ専任担当職員を配置をしまして、また調査課、職員課、情報政策課で構成する業務改革推進チームを設置をしております。この体制で各課のＢＰＲの取組を支援し、引き続き生産性の向上に取組んでまいります。以上です。

○渡辺委員長 戸田委員。

○戸田委員 終わりますけれども、やはり先ほどから話しますように、この予算編成に当たっては、やはり今の国・県の補助メニュー等を有効に活用しながら、また基金の有効の活用を図っていただいて、適切な、適正な予算編成にありますように要望しておきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○渡辺委員長 次に、蒼生会、奥岩委員。

○奥岩委員 会派蒼生会、奥岩です。会派を代表して総括質問させていただきます。せっかくの３月定例会でも質問させていただきましたし、今回補正予算ということですので、もろもろ確認も含めまして質問させていただきたいと思います。昨日までの本会議におけます質問ですとか、先ほどの戸田委員さんからの質問と重複する部分もあるかと思いますが御容赦お願いいたします。そういたしますと、まず最初にですね、一般会計補正予算のほうで今回補正となっておりますが、いわゆる肉付け予算ということになっておりますので、もろもろ数値について確認させていただきたいんですけど。こちらはですね、補正予算の概要でも確認できるところもあるんですけど質問させてください。まずは財政健全化判断につきまして、この補正後の実質公債費比率と将来負担比率、また今後の財政健全化におけます方針について伺いたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 補正後の実質公債費比率、将来負担比率、これは財政健全化判断比率の指標の主なものでございますが、実質公債費比率及び将来負担比率につきましては決算に基づき算出することになりますが、令和７年度の見込みとしましては、現時点では実質公債費比率が９％程度、将来負担比率は４５％程度になるものと見込んでおります。財政健全化判断比率の推移を踏まえまして、今後の財政の健全化を確保する方針につきましては、今後も義務教育学校や米子アリーナなどの大型整備事業に伴いまして、地方債発行額が高い水準で推移する見込みでございますので、その一方で、真に必要な投資的事業につきましては、事業内容を十分に精査した上で、地方債を活用しながら実施していく必要があると考えております。また、今後の地方債の借入れに当たりましては、将来的な公債費等の負担の低減を図るための地方交付税の措置などがある財政措置があります有利な地方債を活用するなど、第５次行財政改革大綱実施計画の目標値であります実質公債比率１０％未満及び将来負担比率１００％以下を維持するように努めてまいります。以上です。

○渡辺委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 先ほど戸田委員の質問にもありまして、御答弁もあったので重複はしてはいるんですけど、数値に当たっての考え方は理解しておりますし、決算ベースのときに予算ベースのときの見込みで上振れするようなことも、この実質公債比率ですとか将来負担比率の見込みが上振れするようなこともあると思いますが、大体この数年見させていただい

ておりますと、決算ベースではいい数値に収まっておりますので、そういったところも注視しながら事業も進めていただきたいと思いますし、また、先ほど戸田委員さんからもお話もございましたが、場合によってはこの実質公債費比率っていうのが上がるような年代といえますか、数年そういうのが続くようなこともあるかと思っておりますので、そういったところも場合によって適宜判断していただければなと思います。そういたしますと地方債について伺いたいと思いますが、地方債残高の推移と今後の考え方についても伺いたいと思います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 地方債残高の推移につきましては、普通会計の金額で御説明いたしますと、令和3年度は約619億円、令和4年度は約598億円、令和5年度は586億円、令和6年度は約577億円の見込みとなっております。令和7年度は義務教育学校や米子アリーナなどの大型整備事業に伴いまして地方債残高の増加を見込んでおりますが、真に必要な投資的事業につきましては、事業内容を十分に精査した上で、地方債を活用しながら実施していく必要があると考えております。その上で今後の地方債の借入れに当たりましては、将来的な公債費負担の低減を図るために、地方交付税など財政措置の有利な地方債を活用するなど適正な運営に努めてまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 先ほど伺ったところと考え方は同じかと思うんですけど、御答弁ありましたとおり有利な起債を活用されるということですので、この辺のところは常任の委員会のほうでも御報告があったりですとかもろもろ御報告を受けておりますので、引き続きそういった方針で頑張っていただければなというふうに思います。ではですね、歳出の中の性質別で義務的経費、投資的経費、消費的経費、もろもろあるんですけど、それぞれにおける考え方とそれぞれの比率の評価について伺いたいと思います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 まず、それぞれの経費における考え方でございますが、まず義務的経費につきましては、扶助費、人件費、公債費など、その支出が義務づけられている経費でございます。この経費の割合が増加しますと財政の硬直化を招き、新しい行政事業に対応することが難しくなると認識しております。続いて、投資的経費につきましては、本市の発展に必要な市民生活の安心、安全を確保し、生活環境を向上するための道路・排水路などをはじめとしましたインフラ整備や教育環境の充実に向けた学校施設の整備などに係る経費でございます。この経費の割合が極端に増加しますと、公債費の増加による将来の財政負担が懸念されるところでございます。また消費的経費につきましては、物件費、維持費、補助費など市の施策の実現に必要な不可欠な経費であると考えておりまして、最小の経費で最大の効果を上げる、これを目指して適正な執行管理を行い、経費の圧縮を図っていく必要があると考えております。比率につきましては、6月補正予算後の予算総額に占めるそれぞれの経費の割合につきましては、令和6年度当初予算における割合とほぼ同じような水準となっております。現時点では特段の懸念はないものと考えておりますが、財政状況の悪化を招くことが今後ないよう、経費の適正な配分に留意していく必要があると考えております。以上です。

○渡辺委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 当初予算から補正が入って、それで全体的に見てもそれほど変わっていないということでしたので、資料からも読めましたので理解させていただいております。義務的経費につきましては、先ほどの戸田委員さんの質問でもあったかと思うんですけど、人件費のところは昨年的人事院勧告で上がっておったりとかもろもろあるかと思いますし、昨日でしたかね、又野議員さんの質問でもこの人件費のところ、いろいろと工夫の仕方があるんじゃないかということと、昨今の情勢を見ますと、ここは上げるべきではないかというような議論もございましたので、そういったところも踏まえて、ほかの予算の比率もろもろ考えながらしっかりとバランスを取って予算づけしていただいているということで理解しておりますので、この辺もさすがだなと思いますので頑張ってくださいねと思います。補正予算で出しておられますので、できるだけこの形で決算に向けても頑張ってくださいねと思います。次にですね、基金について伺いたいんですけど、まずはですね、財政調整基金、こちらの残高の見込額とあとはですね、この残高の目標額、こちらが到達年度がどの辺を目標とされているかについて伺いたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 財政調整基金でございますが、令和4年度の残高は約29億7,300万円、令和5年度は約29億6,300万円でありましたのに対して、令和6年度におきましては約28億2,300万円と見込んでおります。この財政調整基金の残高につきましては、先ほど申しましたように令和6年度末の残高は約28億円でございますが、第4次米子市行財政改革大綱の目標値であります標準財政規模の10%、これを33億円を目標としておりまして、この33億円には到達はしておりませんが、年度間の財源調整や、大規模災害などの不測の事態が発生した際の機動的な対応に活用できるだけの水準にはほぼ至ってきているものと考えております。現下の社会情勢を踏まえ、今後も物価高騰対策をはじめとした諸課題への機動的な対応に活用することを想定しておりまして、残高が目標値の33億円に到達する時期につきまして、この明言はちょっと難しいものでございます。引き続き決算における実質公債、実質収支の黒字の確保と、決算剰余金の財政調整基金への積み立てを進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○渡辺委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 まあそうですね、この基金につきましては、積み増しをずっとしていくってようなのが目的の基金ではないですので、今御答弁いただきましたとおり、不測の事態があったときに活用するために使うんだってというような性質のものだというふうに理解しております。ここ最近でいいますと、コロナ禍のときには議会側からも申し入れをして、26人全員の意思を統一して申し入れをして、この財政調整基金を活用してコロナ禍をなんとか乗り切ってほしいということで活用していただいたというような過去の経緯もございますので。そういったところも踏まえますと、現在のこの基金残高の見込みというのはかなり評価できる額だなというふうに思いますので、先ほど御答弁していただいたとおりですね、ただまあ、いつ不測の事態が起こっても構わないように御努力は引き続きしていただけたらなというふうに思います。そういたしますと、もう1つなんですけど、がいなよなご応援基金についても伺っておきたいと思います。こちらの残高見込額についても伺いたいと思います。あとですね、あわせてちょっと直近の推移についても伺いたいと思います。

○**渡辺委員長** 金川財政課長。

○**金川財政課長** がいなよなご応援基金の残高の見込みと直近の推移でございますが、各年度出納整理期間を含めた5月末時点の残高でお答えをさせていただきます。令和4年度は約24億9,300万円、令和5年度は約32億3,500万円となっておりまして、令和6年度につきましては、速報値でございますが約37億5,000万円となっております。以上です。

○**渡辺委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** こちらのほうも大分積み増しができてるんじゃないかなというふうに考えておりまして、いろいろ事業展開ができるんじゃないかなと期待するところであるんですけど、本年度につきまして、このがいなよなご応援基金を活用した事業が幾らかあったかと思うんですけど、こちらについての考え方について伺いたいと思います。

○**渡辺委員長** 藤岡総務部長。

○**藤岡総務部長** がいなよなご応援基金につきましては、寄附の際に指定された使途に沿って有効活用することとしておりますが、これは恒久的な財源ではございませんので、本市独自の施策のうち時限的に事業を中心に活用しているところでございます。活用額につきましては、令和5年度は約2億5,000万円、令和6年度は約3億5,000万円を活用しました。令和7年度におきましては約5億7,000万円の活用を見込んでおり、活用額は年々増加をしております。事業の実施に当たりましては、まずは国・県の交付金活用できるものにつきましては、要望活動に取り組みまして財源確保に努めることとした上で、市長の重点公約であります「教育の充実と子育てしやすいまちづくり」に資する事業をはじめとして、本市の諸課題に的確に対応するため、この基金を積極的かつ機動的に活用してまいりたいと考えております。以上です。

○**渡辺委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ぜひお願いいたします。今、考え方についてお話いただいたので、そういった形で活用していただけたらなというふうに思います。こちらの基金につきましては、もう思いっ切りですね、これの基金がふるさと納税の寄附額に直結するものでありますから、ふるさと納税については本市も頑張っていたいただいておりまして、中国地域でトップを何回か取ったというような実績もございます。少し気になるので伺ってみたいんですけど、直近、昨年度ですね、昨年度のふるさと納税の寄附額と、この中国地方では何番目ぐらいだったのか伺ってみたいと思います。

○**渡辺委員長** 若林経済部長。

○**若林経済部長兼農林水産振興局長** ふるさと納税の昨年度の実績についてお答えいたします。昨年度は16億2,751万1,500円、件数は11万4,817件でございました。中国地方の順位でございますが、総務省が全国の自治体のふるさと納税実績を公表するのが例年8月上旬でございますが、現時点での順位は不明でございます。なお、鳥取県が5月の県議会総務教育常任委員会で県内のふるさと納税受け入れ額の速報値のほうを報告しております。その際には本市が7年連続県内1位でございました。

○**渡辺委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** おめでとうございます。7年連続県内1位ということで、県内ではかなり頑張っておられるということでした。引き続き、中国地方でも全国でも頑張っていただきたい

いなというふうに思います。そういたしますとですね、このふるさと納税中国地方1位の寄附額ということが以前あったんですけど、今年度のはまだ出てないということですので、今年度じゃないですね。昨年度のは出てないということでしたので、決算のとき確認させていただきたいと思うんですけど、本年度におけます目標の寄附額についても伺いたいと思います。

○渡辺委員長 若林経済部長。

○若林経済部長兼農林水産振興局長 今年度の目標金額でございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、昨年度が約16億2,700万円でございますので、本年度の目標額としては17億円にしております。17億円ですけど、取組が進めば当然補正をしてですね、年度途中でも上げたいとは考えております。ふるさと納税ポータルサイトでのポイント付与の禁止など制度改正や、主力の返礼品である米、梨、この在庫確保が難しくなっているなど、寄附の増額が困難な要素が多々生じております。そういう状況でございますが、地元企業と連携しながら新たな地域商品の掘り起こしや返礼品の開発を行っていきたいと考えております。また、昨年12月から開始しました鳥取大学医学部、附属病院、そして米子高専との連携を行いまして、寄附金の使い道を追加しました。今年度は既に500件、800万円を超える寄附額を頂いております。引き続き両校と連携を図りながらふるさと納税のPRも行っていきたいと考えております。今後もふるさと納税のルールを遵守しながら、寄附額の増額を図っていききたいと考えております。

○渡辺委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 スタートダッシュ出来ているということでしたので、引き続き頑張っていたきたいと思います。先ほど申し上げましたとおり、この寄附金のほうが基金に直結いたしますので、その基金の活用というところで教育子育てのまちづくり頑張っていきたいということでしたので、ぜひ寄附積み増し頑張っていただければなというふうに思います。以上で私からの質問を終わしまして、この後、分科会におきまして各個別の事業また詳細については同僚議員のほうから質問させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺委員長 次に、信風、安達委員。

○安達委員 会派信風の安達卓是です。予算の総括質問をさせていただきます。3人目でして、ずっと後ろで聞いてまして、かなり重なる部分があったなと思いますけれども、この部分についてもですね、自分の意見として聞いていただいて、またそのよう理解していただければと思います。この6月の補正予算ですけども、骨格予算に対しての肉付け予算ということでヒアリングをしているときに自分も感じたことの一つとしてですね、骨格予算の共通理解がないとこの肉付け予算には向かっていけないんじゃないかなあと思って質問項目を作っている中で感じたことです。この肉付け予算ですけども、まず一般会計のですね、補正予算第2回についての肉付け予算の編成の考え方ということの見解をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 今回の6月補正予算は、財政の健全化の確保を念頭に置きつつも、市長選挙後の肉付け予算でございますので、市長の選挙公約と第2次まちづくりビジョンに基づきまして「住んで楽しいまち よなご」の実現に向けた施策をより効果的に展開するこ

とを主眼に編成をしております。具体的に申し上げますと、子育て教育環境の更なる充実を重点施策として行うほか、公共交通の利便性向上と、徒歩でも移動できる「歩いて楽しいまちづくり」の実現に向けた施策など米子の可能性をしっかりと引き出すとともに、将来への種まきとなるような施策を盛り込んでいるところでございます。以上です。

○渡辺委員長 安達委員。

○安達委員 全体的な予算編成についてお聞きしました。個別ということではないですけども、2点目に移ります。予算にはですね、御存知のように財源の確保というのは必ず出てくるわけでした。その中でとりわけですね、市の財政を作るに当たって財源の確保は、依存財源という国の用語ありますけれども、依存財源について、「住んで楽しいまち よなご」の実現に向けた政策を進めるには事業の実施のための財源をきっちり確保する必要があると自分は考えました。その中でですね、本市の歳入で依存財源が全体の56.5%ということを聞いております。そういう占める割合があると。依存財源の中でも国庫支出金や県支出金を十分に確保しながら事業を進めていくことが重要と考えましたので、その見解について伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 依存財源の中の国庫支出金・県支出金の確保についてでございます。国や県の支出金につきましては、社会保障経費であったり、あるいは投資的事業の財源として特に重要なものであると考えております。事業の実施に当たりましては、各種補助メニューの活用を十分に検討いたしますとともに、必要に応じまして国などへの要望活動を行いまして、更なる財源確保に努めることとしております。

○渡辺委員長 安達委員。

○安達委員 財源確保のためにというところですね、いろいろ要望とかそういうのは必要かなと思います。まあ、要望活動は必要かなと思います。財源確保についてですけども、翻れば、「万全を期して臨まなければならない」という言葉が、先ほどからずっと後ろで聞いてまして、この言葉が出てきたかなと思います。財源確保を十分図っていただきたいという思いでおりますのでよろしくお願いします。次の質問です。このこともですね、地方交付税についてのことですけども。以前はですね、特に自分が感じたことは、3割自治ってこういう言い方をされる自治体の中の一つだなあと思って事業を進めていた中で、この3割自治ということについてですね、地方自治体では自主財源、特に地方税の占める割合が低い一方で、地方交付税の占める割合が高いのが現状かなと見ております。このような状況において、地方交付税の確保をどのように考えて進めておられるか、その見解を聞きたいと思うんですが、この自主財源の確保がですね、どのようになっているか、重ねて質問になるかなと思いますけれども、よろしくお願いします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 まず、地方交付税の確保についてでございます。交付税のうち普通交付税につきましては、地方公共団体の標準的な水準における行政を行うために必要となる経費を反映しまして国が各団体に配分しているものでございます。安定的な地方財政運営に向けまして地方自治体の財政需要に対応した交付税総額を確保するために、例年、全国市議会議長会や全国市長会をはじめとしまして、地方6団体から共同声明を発出しまして国に要望をしているところでございます。また特別交付税につきましては、普通交付税では

捉えられないような災害などをはじめとした特別な財政需要に対して交付されるものでございまして、本市からは国に対しまして要望活動などを通じて現状を伝えまして、本市への交付額の確保に努めているところでございます。もう1つ自主財源の確保についてのお尋ねがあったと思いますが、日々の税につきましては、徴収努力などによりまして税収の確保を図っているということがございますし、また、ふるさと納税などをはじめとした税外収入、こういったものの確保に日々取り組んでいるところでございます。以上です。

○渡辺委員長 安達委員。

○安達委員 自主財源の確保ということもお聞きさせてもらいました。自分も市の職員をやっていたときにはですね、特に税金の滞納者への訪問というのはかなり当時は頻繁にやったように思います。上司からですね、税の公平さを欠いてはならんということを朝から随分言われて徴収に回ったり、それから当時は保育料も自分は担当したこともありますので、保育料の滞納は大変厳しいものがあって、毎月かさんでいくとですね、滞納額が増えていくというのも自分は見てましたので。こういった収入の一つになるものはですね、絶え間なくやってきた経過がありますので、そこはやらなきゃいけない税外の収入の確保だったなあと思って見ております。次の質問に移ります。これはですね、議案第63号の令和7年度米子市駐車場特別会計補正予算（補正第2回）のことです。このことについていろいろヒアリングをしている中で駐車場会計、特会ですけれども、収入と支出をバランスよく運営をしなきゃいけないというところをですね、かなり細かいところまで聞かせてもらいました。そういう中でですね、この収入バランスの重要なところを抑えどころにして、この補正内容をどのように財源確保等をされたか、その見解をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○渡辺委員長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 今回の補正につきましては、米子駅前から地下道に続くエスカレーターの老朽化故障に伴う部品の交換、修繕を行うものでございます。財源といたしましては、起債を活用して実施していくこととしておるものでございます。駐車場事業特別会計は、主な歳入でございます使用料をその支出に充てるものでございますが、不足が生じる場合は一般会計からの借り入れを個別に検討することとしておるところでございます。以上です。

○渡辺委員長 安達委員。

○安達委員 最後にしようと思いますけれども、この会計のことを聞くに従ってですね、特に米子駅中心の駐車場への利用を促進しなければという担当者の声を随分聞かしてもらいました。その当時から始まった今の時代への変容というんですか、変化によって車の移動もありますけれども、そういったところのありようをですね、今後に向けて対応を願ってきたところです。担当者への努力は非常に思いますので、それを重たく受け止めながらエールを送らせてもらいますので、ぜひ会計の運営に当たってですね、頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いします。以上で私の質問を終わります。

○渡辺委員長 次に、日本共産党米子市議団、錦織委員。

○錦織委員 最後になりました。これまでも皆さんからいろいろ考え方などもお聞きしながら、私なりに質疑をさせていただきたいと思います。まず、予算編成についてです。地方債基金残高の見通しについて質疑をしたいと思います。地方債残高は令和7年度見込み

額は対前年で3.6億円増、実質公債費比率は令和4年度が8.2%から令和7年度見込みでは9.2%と1ポイント高くなっています。財政の硬直化が進行しているのではないかと、弾力性が低下しているのではないかと思います。一方、基金残高では、財政調整基金は前年度比8億円マイナス、減債基金は4.2億円マイナスとなっています。その他の特定目的基金は4億円の増となっていますが、これはがいなよなご応援基金が堅調に推しているためで、ふるさと納税頼みとも言えます。地方債、基金について、それぞれ今後の見通しについて伺いたいと思います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 まず、地方債残高についてでございますが、義務教育学校や米子アリーナなどの大型整備事業の実施に伴いまして、令和7年度の見込みとしては増加に転じたものの、臨時財政対策債の発行、これが近年減少しておりますことから、近年の傾向としては緩やかな減少ということになっております。今後の推移といたしましては、引き続き減少傾向が続くと考えておりますが、義務教育学校や米子アリーナなどの大型整備事業の実施に伴いまして、いわゆる建設債、建設事業に関する地方債の残高につきましては、今後しばらく増加するものと考えております。地方債残高の適正な水準を維持していきましますとともに将来的な公債費負担の低減を図るために、今後の地方債の借入れに当たりましては、国からの財政措置が有利な地方債の活用を努めてまいります。続きまして、基金残高でございますが、基金残高につきましては、先ほど議員の御指摘のとおり令和7年度は当初予算におきまして財政調整基金と減債基金の取崩しを計上しておりますことから、残高の減少を見込んでおります。近年の傾向としましては、ふるさと納税が好調であるということから、がいなよなご応援基金の増加が続いておりまして、基金残高全体としても増加傾向にございます。今後の推移としましては、引き続き増加傾向、総額としては増加傾向というふうに考えておりますが、このうち、がいなよなご応援基金につきましては、ふるさと納税の状況によって増加額の変動が大きいと考えておりまして、財政調整基金につきましては、物価高騰、あるいは大規模災害などの不測の事態が発生した際の活用状況によっては大幅な減少というのが生じるという可能性もございます。基金残高の確保に向けまして、がいなよなご応援基金につきましてはふるさと納税を積極的に推進をしまして、基金を活用をしつつも残高が安定したものとなるように努めますとともに、財政調整基金につきましては仮に本年度のように取崩しを見込む場合でありまして、決算における実質収支の黒字を引き続き確保いたしまして、決算剰余金として積み直すといったことができるよう努めてまいります。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 お答えありがとうございます。それで、がいなよなご応援基金のことについて言いたいと思うんですけども、最初にこれ、ふるさと納税で入ってきたときに、かなり子どもの支援っていうかね、子どもの予算の支援ということにいくっていうふうに私自身は思ったんですけど、例えば今回の予算編成でいうと、まちづくりのまちなかウォークアブル事業っていうのがね、かなり大きなことを占めてますので、そういう予算ぶりでのかなというふうには思っています。それで6月補正予算に当たっては、この市長公約であったそういった事業の具現化だとか、そのためには早期に予算を集中するということで補正予算の3分の2が投資的経費となりました。まちづくり関係でウォークアブル事業や

義務教育学校の整備、そして老朽インフラの整備など、こういった大型の公共事業が続くために今後も地方債が増えていくというのではないかと考えられますけれども、先ほどこの有利な地方債なども活用するというふうには説明があったんですけど、もう少し安定的な市財政運営のためにどういう対応を取っていくのかというのをもう一度お聞かせください。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 財源の確保というのは非常に重要でございます。まずは国・県に対して必要な財源措置を求めていく要望活動などを行っていく、これをまず第一に行いたいと考えております。そして先ほど基金の御説明もしましたけれど、財政調整基金などもある中で、緊急事態等もあった場合には機動的な対応が必要になりますので、必要に応じまして、これらの積極的な活用も行っていまいります。また、地方債を活用する事業につきましては、交付税措置のある有利な地方債を中心に活用して、将来への負担を小さなものにするというので機動的な対応を行いながらも、財政の健全化の維持を保つという、この両立を図るということを念頭に今後も予算を考えていきたいと思っております。以上です。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 当初予算の歳入では、市税が前年より9.4億円増というふうになってしまったけども、個人市民税の増であって法人市民税はマイナスでした。当初予算を組んだときに想定してなかった。今、赤澤さんも今度7回目アメリカのほうにね、行くということなんですけれども、トランプ関税の問題があったり、それからイスラエルのイラン攻撃など私たちにとっても不安、経済面でも大変不安定な要素が今出てきていると思うんですけど、これらの影響は米子市内で企業活動など市民生活にどういう影響を与えていると考えておられるでしょうか。また、このような状況下で、大災害など不測の事態が発生した場合の財政出動については、機敏に本当にできるのかどうかということについて伺います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 社会情勢、非常に変化をしております。その影響につきましては、正直なところ、なかなか今後の見通し難しいところもあります。その上ででございますけれども、緊急性の高い課題なり突発的な事態というのは今後も出てくることは懸念をしておりますが、市民生活への影響がないよう適切に対応していくことは重要でございます。機動的な予算編成を行い、その財源につきましては、先ほどの答弁と重なりますが、国・県に必要な財源手当を求めていく一方で、財政調整基金などの積極的な活用も検討していく必要があると考えております。以上です。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 すみません、ちょっと聞いてみますけど、この財政調整基金というのはね、やっぱり機動的に使うっていうことが大事だと思うんですけど、大体米子市でいうと使ったどのくらい残ってればいいっていうふうには考えられますか。使い切っていいものでもないと思うんですけども。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 先ほど総務部長の答弁でもありましたとおり、財政調整基金につきましては、第4次行財政改革大綱におきまして標準財政規模の10%、約33億円を目指して積み増しを進めてきたところでございます。それに近い数字が残高として確保していくと

ということが機動的な対応には重要ではないかというふうに考えているところでございます。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。それでは次に、一般会計の個別の事業について伺いたいと思います。まず淀江駅周辺活性化事業について、554万6,000円について伺います。今回の代表質問や関連質問でも、非常に淀江町の地域振興や観光振興などの質問や提案がたくさんあったわけですが、今回、JRの淀江駅とトイレの一体的な再整備の予算についてもそういう観点から見ますと、単純に駅舎とトイレをリニューアルするというのではなく、当然建設にはこれから後に数千万円の高額の予算が投入されるということから考えると、駅舎リフォームに伴ってやっぱり観光振興など、そういった地域の活性化についても検討がされているかどうかということについて伺います。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 このたびのJR淀江駅のリニューアルを契機といたしまして、私も現在住民の皆様方にどういった御利用していただくのか、あるいは議員からもしましたその観光を含めました交流人口の拡大といった視点で、駅の利活用策についてもあわせて検討する考えでございます。これまでも利用者の皆様方へのアンケートなども実施をしております。その際周辺施設との連携ですとか、あるいはその駅周辺のその美観性も併せてしてほしいとか、様々な御意見もいただいております。今後、地元にもまちづくり協議会などもございますので、そういった皆様方を中心にいたしまして、御意見も伺いながら具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 地元の皆さんと相談しながらということなんですけど、例えば、現在白鳳の里には20台の電動自転車のレンタル自転車がいわば休眠状態だということなんですけど、そういうものも利活用することも検討に入っているのかどうかということについて伺います。

○渡辺委員長 山浦支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 レンタル自転車の利活用についてのお尋ねでございます。JR淀江駅周辺には、淀江ゆめ温泉をはじめとした集客施設もございます。観光客など新たな来訪者の獲得に向けた仕掛け作りを考える際、景観を楽しみながら移動していただく手段として自転車の活用も一つの要素になる可能性があるかと捉えております。今回のJR淀江駅の再整備を契機としまして、まちづくり協議会や関係団体の意見も伺いながら、観光の振興や地域の活性化につなげていきたいと考えております。以上です。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 せっかくのレンタル自転車なので、大いに活用していただきたいというふうに思います。それでは、次にいきます。新たな住民自治によるまちづくり推進事業についてこれ500万円ついては、美保地区のまちづくりには、今回、専任支援員を置いて推進事業をするということです。この専任支援員はこの事業の要となるのではないかと私は考えるんですけど、この専任支援員に求めるもの、経歴や任命期間についてお尋ねします。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 地域活動支援への求めるものということでございますが、期待と

いたしましては、まちづくり活動推進に向けた地域の調整役としての役割を期待をしてございます。地域の実情に精通をいたしまして、まちづくりに係る知見を有する方に担っていただきたいと、このように考えてございます。また任命期間でございますが、基本は年度単位であります。なお、その地域との関係性ですとか、業務の継続性などを踏まえまして、必要に応じて任期は継続をいたしたいというふうに考えてございます。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。単年度ということなんですけども、かなり先を見越した見方が必要じゃないかなというふうに思います。また事業費、今回500万円ということで、委託先は決まっているのか、既に地域団体というものが受け皿があるのかどうか伺います。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 委託先については現段階でまだ決まってございません。今、美保地区におきましては、まちづくり協議会というものがございます。地域のまちづくりについていろいろ議論いただく関係者の集まりでございまして、そこともそういったその協議会あるいは地域の関係者ともですね、よく相談をしながら今後決定をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 今後決定するということなんですけど、この美保の3地区を合わせたまちづくりというのは初めてのケースじゃないかなというふうには思うんですけど、まちづくり500万円という結構高額な予算組だと思いますが、どういう運用を考えているのか。また義務教育学校のこの完成というのは数年先になるんですけれども、今年500万円なんですけど、毎年予算化するという計画なのか、お尋ねします。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず運用でございまして、想定する使途といたしましては、地域活動支援の人件費、そしてその方の活動費でございまして。また初年度ということもございまして、立ち上げの必要なイニシャル的な経費ですね。備品の購入ですとか、まあそういったものも想定をしております。今後につきましては、現段階でいつまでという周期は固めておりませんが、基本的にはまちづくりでございまして、長期にわたって行うものであるというふうに考えてございまして、必要な際については随時、議会とも御相談しながら措置をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 まちづくりというのはやっぱり継続的にね、行政の支援というものも、これ今回の場合は特に必要じゃないかなというふうに思います。はい、分かりました。それでは最後に、少年消防クラブ防災教育事業ということで16万円という予算がついておりますが、この少年消防クラブの結成の沿革、それからクラブ員の現在の人数、それからその年齢、防災教育の内容などについて伺います。

○渡辺委員長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 少年消防クラブの結成、まず沿革についてでございます。平成25年12月23日付で消防団を中核とした地域防災力の強化に関する法律が公布施行されて、将来の消防団を構成する少年消防クラブの活動を活性化することが明記されたことを受けまして、本市においては、翌、平成26年8月23日に米子市消防団少年クラブ運営

要綱を定め、活動を開始したところでございます。少年消防クラブの人数につきましては、現在18名でございます。年齢につきましては、小学校5年生から高校1年生までの構成になっておりまして、詳細年齢というのはちょっと把握しておりませんが、学年としてはそういう構成になっております。防災教育の内容ということでございます。実際に内容としましては、防災教室の実施でありますとか校外研修、これは市のほうで予算をつけまして、市外にあります施設への研修であるとかそういったことを行っております。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 結構幅広というか、小学校5年生から高校1年生までという少年少女が参加しているということが分かりました。今回予算計上されているスポットクーラーの仕様、それから活用方法について伺います。それと大まかな稼働日数についても伺います。

○渡辺委員長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 まずスポットクーラーの仕様でございます。スポットクーラーでございますけれども、これ予算を16万円今回しておりまして、これ2台ございますので、1台当たり8万円でございます。クーラーの仕様としましては、高いエネルギー消費効率を有しまして環境に優しい仕様のものを購入する予定としております。具体的な活用方法としましては、クラブの訓練、練習を行いますけれども、クラブ員の健康に配慮をし、炎天下を避け、主として屋内で訓練は実施しておりますけれども、昨今の猛暑を考慮しまして熱中症対策が必須となってきておりますことから、訓練時に使用することを想定しております。実際にその想定される日数等をどれぐらい使用するかということですが、これはまだ使用しておりませんので不明でございますけれども、実際に必要とあらば使っていただくような形で配備をすることとしております。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 事前の聞き取りでは、スポットクーラーは可動式だということはお聞きしたところです。大体分かったんですけれども、財政課にちょっと聞いてみたいんですけれども、すみません、突然で。私はこれクラブ員の人数的にはそう多くないなというふうな印象です。それで、数ある少年クラブやそれから部活動でも加入人数もっと多いと思うんですけど、使用頻度からするとスポットクーラーがうちにも欲しいなというところがあると思うんですよね。そういう要望は出てくると思うんですが、今回は自治総合センターの助成金が10億円出るということで、米子市の一般会計から6万円ということなんですけれども、こういうこの自治総合センターの助成金っていうのは学校関係でも、例えば学校のクラブとかね、そういったところのものでも出るものなんでしょうか、要望すれば。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 この助成事業に関する中身、具体的な要綱というのをちょっと今持ち合わせておりませんので、どこまでが対象になるかというのはお答えができないところでございます。

○渡辺委員長 錦織委員。通告なかったですね。

○錦織委員 すみません。ごめんなさい。今回の少年消防クラブの防災教育事業ということは、金額はそう多くはないんですけれども、対象人数からいうと2台が適当なのかとか、ほかの部活動などのところにもこういうものがあれば対応どんどんできたらいいなというふうな感想を持ちました。以上で終わります。

○渡辺委員長 以上で総括質問は終わりました。分科会審査の担当部分については、配付しております予算決算委員会分科会審査日程表及び審査担当表のとおりといたします。次回の当委員会は、7月4日午前10時から開催いたします。以上で本日の予算決算委員会を閉会いたします。

午前11時26分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会 渡 辺 穰 爾